

令和元年度第2回 下関市環境審議会 議事録

日時：令和元年5月29日（水）

14:00～15:10

場所：下関市環境部啓発棟（環境みらい館）

3階第1研修室

1 開 会

資料確認の後、本審議会が原則公開であることと傍聴要領の遵守及び議事録作成について説明を行った。

出席者：下関市環境審議会委員

下関市環境部

資 料：資料1、資料2

別 冊：（仮称）白滝山ウインドファーム更新事業 計画段階環境配慮書、
同配慮書（要約書）、同配慮書（あらまし）

2 議 事

（1）（仮称）白滝山ウインドファーム更新事業 計画段階環境配慮書について

ア 事務局説明（約10分）

事務局より、委員から事前に受けていた質問や意見について説明を行った。

答申案について、事務局から説明を行った。

【主な質疑等】

A委員：前回欠席させていただいたのですが、今の回答の3番目ですが、陸地での風力発電所の建設というのは、再生可能エネルギーの割合を増やしていくためにはかなり重要だと思います。風力発電の近くに民家や学校があると、そこでどういう騒音のデータが得られて、それに対して住民の対応はどうか。そういう基礎調査が重要というか役立つのではないかと。それに対して他のところについて調べるには少し限界があるので現在の風車があって、その地域での住民説明会等を活用してコミュニケーションをとっていきたいという回答だと思います。前回の記録を見てみると質問に対する回答の2番目ですが、風車設置後、風力発電に対する地域住民の意識調査は行ったのかということに対して、特別な意識調査を行っていないけれど現地常駐所在の所長が日常業務のなかで地域住民とコミュニケーションをはかっているということが書かれてあります。こういう騒音の問題というのは非常に精神的な問題ということがあって、まだ科学的に十分わかっていないこともありますので、コミュニケーションは非常に重要だと思うのです。所長さんが地域住民の方とよくコミュニケーションを図っておられるということは非常に結構だと思いますが、それが一部の住民に限られずにできるだけ広めにそういう配慮をしていただくことが大

切なのではないかと感じます。

会 長：前回の議論のなかでもその点はありまして、今の段階ではまだ配慮書でするので、これから方法書において、どのような調査をするかということ挙げさせていただいて、そこに項目出しとして騒音、振動等についての住民の意向調査ということが必要ではないかという、そういう問題提起として共有できたのではないかと思います。

事務局：委員よりご意見があったとおり、特に地元に対してのコミュニケーションは重要だと思いますので、今後事業者の方にしっかり説明会等をとおして説明していくように求めたいと思います。

会 長：今回いただきました質問のなかの一番目のところは前回も議論したとおり稼働率と利用率という言葉の定義の問題だと思います。そのあたり住民の方にもわかりやすく説明が進むようお願いしたいと思います。また、二番目の事業想定区域を広めにとというのは、ここは配慮書ですので想定区域は代替案も含めて描くということで広めにとっております。だからこの想定区域が工事区域というわけではないという意味合いです。前回の議論でありましたように、まだ答申書にもこのあと盛り込まれると思いますが、水源涵養保安林が带状に設定されているので、そういうものを遮断することのないようにという意見もありましたので、この広い想定区域ではありますけれども、できるだけ水源林等を遮断しないような形で考える必要があるのではないかとという提起もあったと思います。三番目が今の話ですね。四番目が工事のあと緑化をという話があります。これも今言いましたように水源保安林と植生というのは稜線にとっては非常に大事な保護措置にもなりますので、それに配慮してくれということで本文のなかにも反映されてくると思いますので、それぞれの対応を求めていますと思います。先程騒音に対する意見ということですが、白滝山についてインターネットで見えておりましたら、ここけっこう登山される方がいるようです。中級以上のかなりハードなところで、途中は岩場をロープで上がらないといけないようなところがあるようです。そういうところでレポートされている方を見ますと、やはり山頂まで行くと風車が見え、眺望も広がっていいところだけれども音と風にはうんざりするところがあるので早々と山を降りたという表現の方もおられます。ですから風車直近まで行ったときには相当な音圧を感じることもあるようですので、先程住民に対する配慮とありましたが、登山客、観光客等の面では直近においてはマイナスの面をあり得るということが、そういうことで示唆されていると思うので、そのあたりの情報も合わせて今後方法書の段階で見えていく必要があると考えております。

A委員：別紙の2番目の騒音についてですが、風車の規模が大きくなりますし、場所によってはやはり景観面ですね。見える大きさも大きくなるし、それが騒音のわずらわしさに関係するとも言われております。先程のコミュニケーションについても言われていますが、騒音についての意見がちょっとあっさりしすぎているかと感じます。洋上発電のときも同じだったかなと。どういう方法で基準を決めて、そしてそれをどのように守れるか、そのあたりが微妙な方法論としてあると思います。最新の知見をふまえて慎重に検討していただきたいです。今の段階でそういうものが必要かどうかは分かりませんが、やはり風力発電の環境影響評価については大きいと思いますので、もう少し例えば「コミュニケーションを十分にはかるとともに」というような文を入れるとか「方法について十分に検討している」とかももう少しないかなという風な気がしました。

会長：この段階で割りとあっさりというのは前の洋上風力のときからいいますと、あちこちでガイドラインが整備されてきておりまして、標準的な対応の仕方というのは国から指示がでておりますので、基本的にそれに準拠して対応していくということです。そのコミュニケーションを図る住民の理解を得るといっても含めて、そのなかに描かれている部分もあります。ここで敢えて言わずもがなというところがあったので整理した部分があるのだと思います。しかしそういう意味でメッセージとして本審議会ではそういうことを意識しているんだと強調しておいたほうがいいということであればその文言を加えることは可能だと思います。

どちらかというといつ既に20基建てておりその影響下にあるところでの状況調査をしていただくことによって、今度は1台1台規模は大きくなりますが台数は減りますので、そういう意味で従来どおりの範囲のなかであれば、あまり大きな違いは生じてこないのではないかとこの予測もあるところです。計画区域が広いですから現在までは白滝山山頂よりどちらかというといつ西寄りに立地しているのを東側の長門市側まで拡張するとなると、新たな問題がでてくるかと思ひます。そういう意味で先程の水源地を分断しないように従来の設置範囲のなかで設置することになれば、あまり大きな問題にはならないような気がしひます。ただ新たなところででていくとそれに応じた事前評価が必要になってくるかと思ひます。そのあたり、方法書に向けてのメッセージとして何か案をだしていく必要があるかもしひれません。

水質のところでは特に才ヶ瀬川について記載しましたが、これは栗野の住民の方の要望もあるということで、住民サイドでの課題だと思ひます。先程登山客の話は言ひましたが、観光的な面で言うといつ白滝山よりも東側の長門寄り、天井ヶ丘に寄りますといつ一の俣川への影響が出てくるかと思ひます。そういう意味では一の俣温泉の上流どころとの影響を考えると工事区域が拡張してくると問題点が生じるかなといつところがあります。まだこのあたりは計画にもなっていない

ない段階ではありますので、あまり細かく踏み込むことはできないかなと思いますが、そういうことはメッセージとして事業者側に伝えていく必要があるのではないかと思います。

B委員：この環境審議会の範疇ではないかもしれませんが、長門市の水質に関しては観測点が今のところ設定されていない状態になっておりますので、県の意見や伝達のところで長門市側の水域に関しての調査を受けるべきではないかと。下関市以外のところでお伝えしておいたほうがいいのではないかと感じております。

会 長：想定区域は長門市側にも入っておりますので、もしそちら側に立地ということが考えられたときには、今ご指摘ありましたように長門市側の環境対策も下関側と同じく同様なレベルで観測問題が行われるべきであるというのは別途伝えていく必要があります。私共の環境審議会が下関市に答申し市長は県知事に訴えますということですが、県のほうにも環境審議会がございまして、そちらでもこの課題を検討されているところだと思いますので、そういうところに課題としてメッセージを伝えておくことは可能だと思います。

事務局：今回の配慮書については長門市側にも影響が見込まれる想定の中かで下関市と同じように長門市にも意見を求めています。県が下関市長の意見と長門市市長の意見を纏められまして、意見を事業者に出す段取りになっております。

会 長：その他ございませんでしょうか。

C委員：みなさんご存知と思いますが、粟野川の河口、油谷湾となっているがこの湿地は日本の重要湿地の500の中に入っています。この前私のほうに文書が来たのですが、白滝山からだいぶ離れていますからその範囲でないかもしれませんが、ただし白滝山と川でつながっていますから、ちょっと気になるのですがどういうことについて観察してくれとなっているかという油谷湾側の南にウミニナ、イボウウミニナ、ヒラドカワザンショウ、シロウオ、そういうものについて継続して観察してみてくれないかというようなことが中に入っていました。けれども5、6年前からシロウオがだいぶ減ってきたような感じがします。もしできることならばそういう湿地における、海のほうの生態についても調査の中に入れていただけないかなと思っています。私達はそこに住んでいるので連携をとって時々観察したいとは思っています。距離が遠かったら難しいのでしょうか。

会 長：その湿地は粟野川河口と接していますでしょうか。

C委員：そうです。

会 長：そうすると、水の連続性という点からそういうところに調査ポイントを置くということは、可能性はあると思います。そういう意味では意見出しはしておく必要があると思います。方法書に折りこまればいいですし、対象外とするなら対象外とする理由を説明させる必要があるかと思いますが、留意しておきたいと思います。

事務局：今の配慮書のなかでは海について調査する予定にはなっておりません。物理的に距離があるからという理由で今はそこを外していると思います。ここについての調査を審議会のご意見として求めるということでありましたら、それは答申に反映していただいて良いと考えています。

会 長：今の類はまさに海水が接するところなので、シロウオは川にあがる魚なので、そういう生態的特徴もふまえて川の連続性、特に濁りがでた場合にはどうなるのかと関連してくるので、全く無視するというわけにはいかないと思いますので、ちょっとその扱いについては預からせていただきたいと思います。

3 その他

(1) 次回の環境審議会の日程について

事務局から次回の審議会開催日程について説明した。

【質疑応答なし】

以上